

I 平成 28 年度市税等収納率向上対策取組状況について(報告)

1 はじめに

平成 28 年度の市税等収納率向上対策については、平成 28 年 7 月 25 日の本部会議で決定した基本方針に基づき、次の 3 項目にわたる対策項目を定め、収納率向上対策に取り組んだ。

平成 28 年度収納率向上対策項目

- (1) 収納率向上による自主財源の早期確保
- (2) 事務の効率化による徴収等経費の削減
- (3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

図 1 収入済額、収納率の推移

2 市税等の収納状況

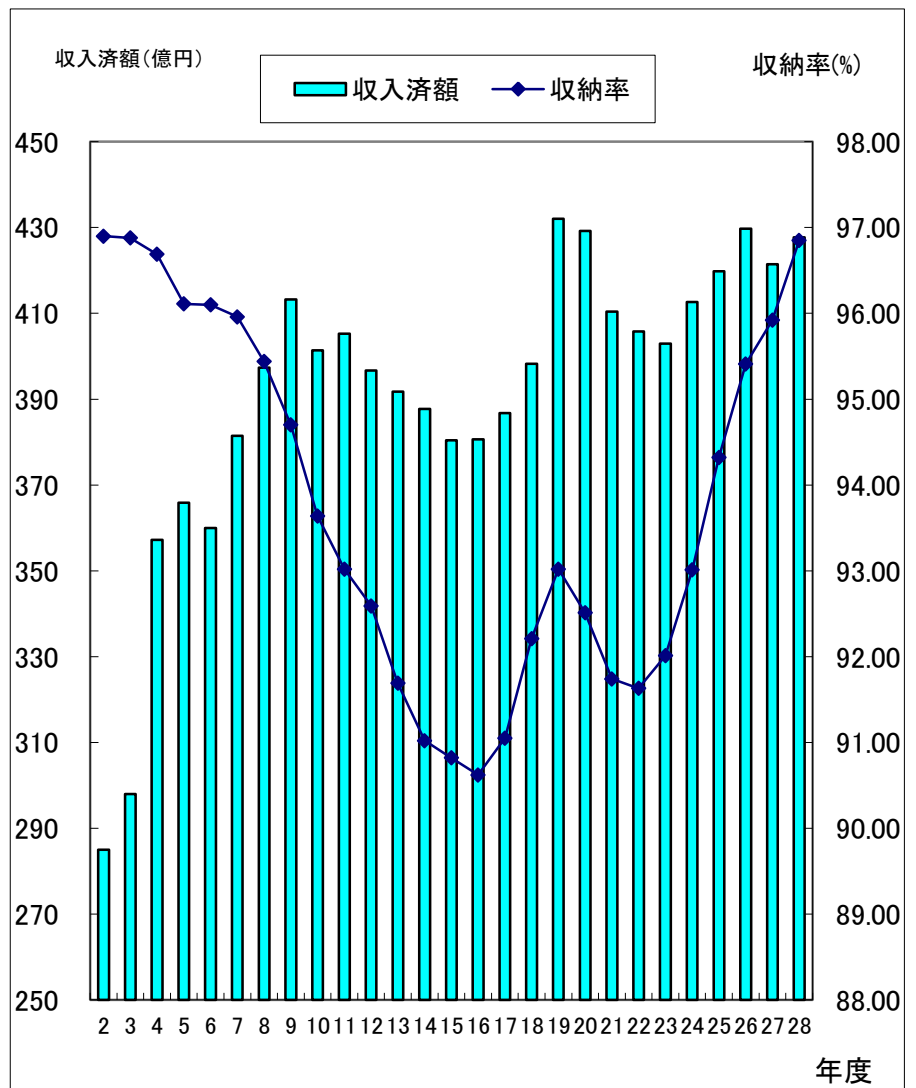
(1) 市税（一般税）

平成 28 年度は、現年度分 98.50%、滞納繰越分 25.00%、合計 95.50%を収納率目標として取り組んだ。その結果、現年度分収納率 99.04%、滞納繰越分収納率 36.34%、現年滞繰合計では 96.85%と目標を 1.35 ポイント上回る結果となり、昨年に引き続き東北県庁所在都市で第 2 位となった。収納率が目標を上回った要因としては、景気が比較的安定していたことのほか、市納税推進センターの運営、口座振替の推奨、コンビニ収納、東北地区郵便局での窓口納付、早期の滞納整理着手などが挙げられる。

現年度と滞納繰越分を合わせた調定額は、27 年度と比較し、個人市民税 275,540 千円の増額、法人市民税

29,783 千円の増額、固定資産税・都市計画税 100,418 千円の減額など合計約 230,033 千円の増額となった。

また、収納額の合計は、27 年度と比較し、個人市民税 399,610 千円の増額、法人市民税 37,426



千円の増額、固定資産税・都市計画税 165,163 千円の増額など合計で約 631,077 千円の増額となった。

表 1 市税収納額（収納率）

※収納率＝収納額／調定額

（千円，％）

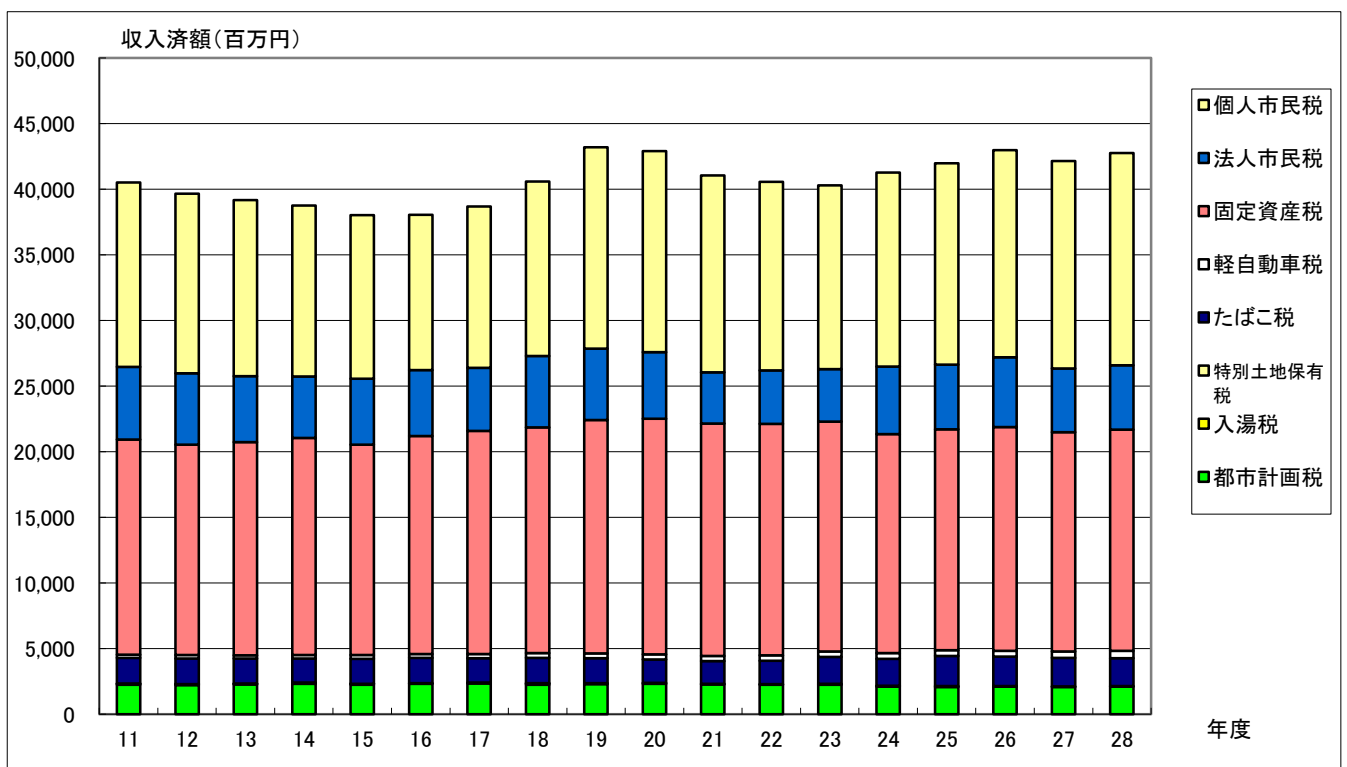
全 体	平成 28 年度		平成 27 年度		増 減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
現年度分	42,211,319	99.04	41,470,006	98.90	741,313	0.14
滞納繰越分	562,226	36.34	672,462	33.54	▲110,236	2.80
合 計	42,773,545	96.85	42,142,468	95.92	631,077	0.93

表 2 税目別収納額、収納率（現年度・滞納繰越分合算）

（千円，％）

税 目	平成 28 年度		平成 27 年度		増 減	
	収納額	収納率	収納額	収納率	収納額	収納率
個人市民税	16,194,475	96.55	15,794,865	95.74	399,610	0.81
法人市民税	4,885,676	99.73	4,848,250	99.57	37,426	0.16
固定資産税	16,866,080	96.13	16,724,712	94.81	141,368	1.32
軽自動車税	570,832	94.62	475,698	93.52	95,134	1.10
たばこ税	2,111,684	100.00	2,177,897	100.00	▲66,213	0.00
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
入 湯 税	55,827	96.00	55,872	90.89	▲45	5.11
都市計画税	2,088,970	96.06	2,065,175	94.69	23,795	1.37
合 計	42,773,545	96.85	42,142,468	95.92	631,077	0.93

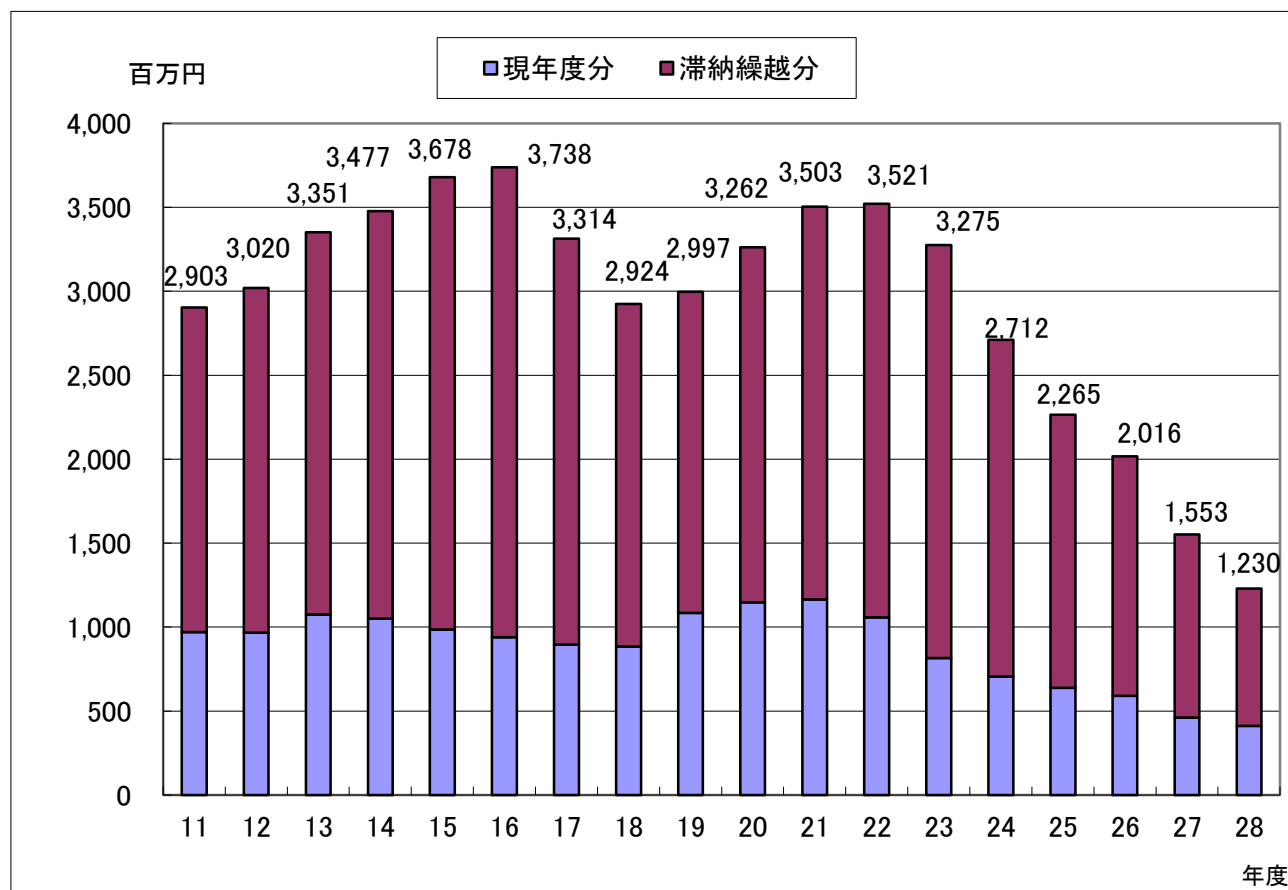
図 2 市税税目別収入済額の推移（現年度＋滞納繰越）



○ 平成 29 年度への市税滞納繰越額

平成 28 年度の現年度・滞納繰越分含めた収納未済額は 1,404,277 千円となり、不納欠損額等
を処理した 1,230,167 千円が平成 29 年度への滞納繰越額であり、平成 28 年度に比べ 322,432
千円減少した。

図 3 滞納繰越額の推移（各年度末）



- | | | |
|--------|-------------------|------------|
| † 資料 1 | 平成 28 年度市税決算調書 | 別添参考資料 P 1 |
| † 資料 2 | 年度別市税収納率・滞納繰越額の状況 | 別添参考資料 P 2 |
| † 資料 3 | 東北県庁所在都市等の市税収納状況 | 別添参考資料 P 3 |

(2) 国民健康保険税

平成 28 年度は、現年度分 89.00%，滞納繰越分 23.00%を収納率目標として取り組んだ。平成 28 年度の収納率は、27 年度と比較して、現年度分では 89.68%と 1.15 ポイントのプラス、滞納繰越分では 23.43%と 1.13 ポイントのプラス、合計では 68.23%と 3.23 ポイントのプラスとなった。

現年度課税分・滞納繰越分ともに、年間を通して 27 年度を上回る経緯で推移した。

平成 28 年度の状況

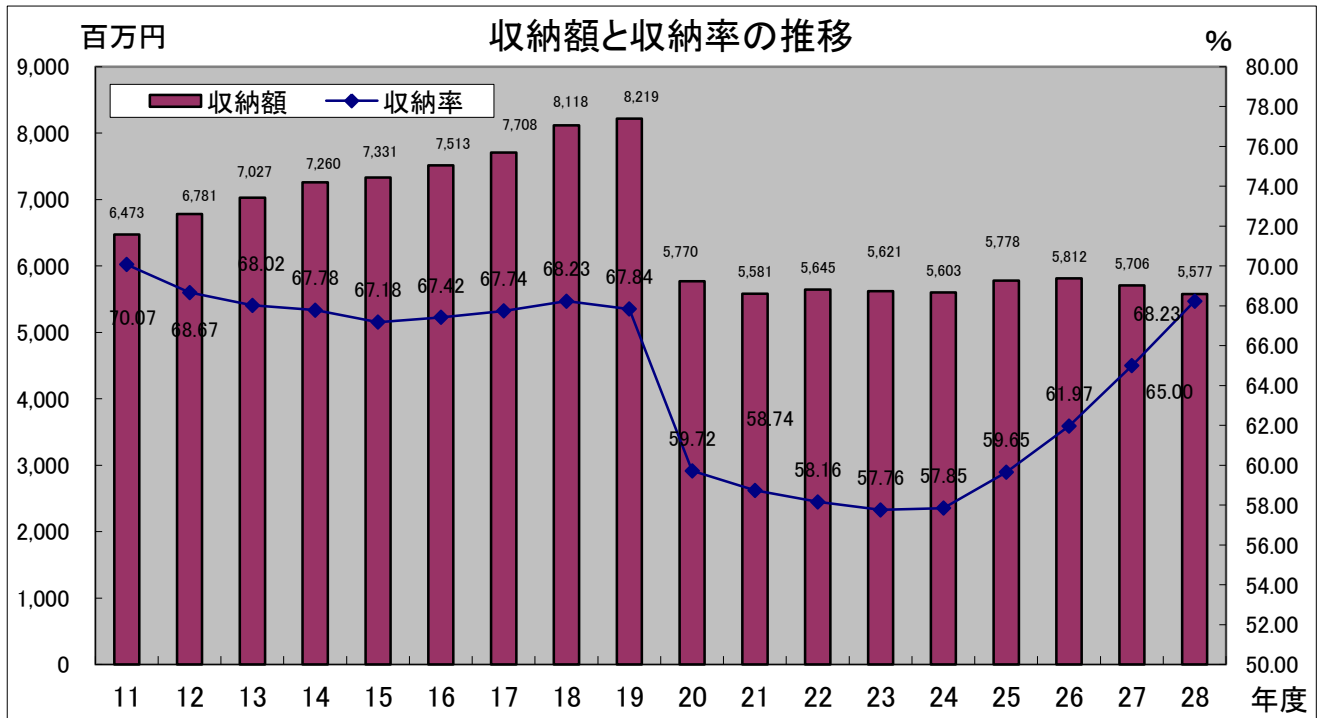
現年度課税分	収納額	4,956,812 千円	収納率	89.68%
滞納繰越分	収納額	620,010 千円	収納率	23.43%

合 計	収納額	5,576,822 千円	収納率	68.23%
-----	-----	--------------	-----	--------

表3 国民健康保険税収納率の推移

年 度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	28 年度収入未済額
現 年 度	86.59%	87.45%	88.53%	89.68%	573,378 千円
滞納繰越分	13.42%	17.94%	22.30%	23.43%	1,710,073 千円
合 計	59.65%	61.97%	65.00%	68.23%	2,283,450 千円

図4 国民健康保険税収納額と収納率の推移



(3) 税外

一般会計の主な税外科目の収納率は表4のとおりである。

また、収入未済額が多額となっている主な科目は、保育所保育料 88,816 千円、住宅使用料 73,763 千円、生活保護費返還金 288,094 千円である。

表4 平成28年度主な税外科目収納率 (収入未済額 1,000 千円以上)

(%)

科 目 別	現年度	滞納繰越	合計	27 年度	前年比
児童福祉施設運営費負担金(保育料)	99.01	21.92	92.73	92.01	0.72
墓園使用料(新庄墓園)	99.23	27.39	97.08	97.16	▲0.08
観光文化交流館使用料	59.04	0.00	59.04	63.83	▲4.79
公園使用料	91.99	0.00	64.50	66.81	▲2.33
住宅使用料	97.77	26.28	86.77	83.49	3.28
住宅敷地使用料	82.77	0.00	38.16	42.82	▲4.66
住宅駐車場使用料	97.91	30.35	90.17	86.81	3.36
市有土地貸付収入	99.39	11.19	90.68	89.62	1.06
雑入(老人保険返納金)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
雑入(臨時福祉給付金返還金)	83.22	0.00	83.22	—	—
雑入(児童扶養手当返納金)	88.65	2.54	26.08	11.97	14.11

科 目 別	現年度	滞納繰越	合計	27 年度	前年比
雑入（生活保護費返還金）	63.79	2.57	21.62	21.76	▲0.14
雑入（病児病後児保育費用負担金）	94.84	10.47	78.42	76.20	2.22

○ 保育料

平成 28 年度は、現年度分 98.61%、滞納繰越分 13.44%以上を収納率目標として取り組んだ。平成 28 年度の収納率は、27 年度と比較して、現年度分では 99.01%と 0.27 ポイントのプラス、滞納繰越分では 21.92%と 11.96 ポイントのプラス、合計では 92.73%と 0.72 ポイントのプラスとなった。28 年度末の現年度分、滞納繰越分合計の収入未済額は 88,816 千円となり、前年度と比較し 21,404 千円減少した。

表 5 公私立別保育料収納率の推移

年 度	26 年度		27 年度		28 年度		28 年度 収入未済額
項 目	収納率（％）		収納率（％）		収納率（％）		
公立（現年度）	13 園	98.53	13 園	98.74	13 園	99.01	2,183 千円
私立（現年度）	45 園		47 園		45 園		11,200 千円
計（現年度）	58 園		60 園		58 園		13,383 千円
滞納繰越分		9.61		9.96		21.92	75,433 千円
合 計		92.26		92.01		92.73	88,816 千円

（園数は盛岡市内の保育園数であり、収納率・未納額には他市町村入所分を含む。）

○ 住宅使用料

平成 28 年度は、現年度分 96.00%、滞納繰越分 18.00%以上を収納率目標として取り組みを行った結果、収納率は 27 年度と比較して、現年度分では 97.77%と 0.33 ポイントのプラス、滞納繰越分では 26.28%と 2.90 ポイントのプラス、合計では 86.77%と 3.28 ポイントのプラスとなった。また、現年度分と滞納繰越分の合計の収入未済額は 73,763 千円となり、前年度と比較し 24,477 千円減少している。

平成 28 年度の収納率が、平成 18 年度に住宅使用料等の収納事務が建築住宅課に移管されてからの最高値を示しているのは、民事調停の実施や収納率の向上を目指し地道に取り組みを進めてきた成果が表れたものと考えられる。

表 6 住宅使用料収納率の推移

(%)

年 度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	28 年度収入未済額
現 年 度	93.92	95.07	96.44	97.44	97.77	12,143 千円
滞納繰越分	9.12	13.09	18.57	23.38	26.28	61,620 千円
合 計	70.50	73.06	77.95	83.49	86.77	73,763 千円

表 7 住宅使用料滞納者数及び調停・強制退去等状況

年度	滞納件数	法的措置件数		保証人徴収件数	退去件数
22	515	調 停	12	0	2
		訴 訟	0		
		強制執行	0		
		小 計	12		
23	499	調 停	7	0	1
		訴 訟	0		
		強制執行	0		
		小 計	7		
24	472	調 停	8	0	1
		訴 訟	0		
		強制執行	0		
		小 計	8		
25	442	調 停	12	0	2
		訴 訟	0		
		強制執行	1		
		小 計	13		
26	372	調 停	17	0	2
		訴 訟	0		
		強制執行	1		
		小 計	18		
27	326	調 停	16	0	0
		訴 訟	0		
		強制執行	0		
		小 計	16		
28	306	調 停	9	0	0
		訴 訟	0		
		強制執行	1		
		小 計	10		

† 資料 4 平成 28 年度一般会計税外収納状況 別添参考資料 P 4～6

3 各対策項目の状況及び収納状況

(1) 収納率向上による自主財源の早期確保

休日納付相談は、納税課及び健康保険課で毎月第四日曜日（12月場合は第三日曜日）に実施、夜間納付相談は、納税課及び健康保険課では第二週の火・木曜日に、玉山総合事務所税務住民課では毎週木曜日に実施し、納税者の利便を図った。また、支所や公民館などの公共施設にチラシを配置するなど、機会を捉え周知に努めた。28年度の納付・相談件数は合計で205件、納付額は34,951千円である。

悪質、高額滞納者への滞納整理の強化として差押及び公売等の換価処分を積極的に実施した。公売の落札実績は、土地・建物の不動産が11件で247,009,581円、自動車などの動産が2件で208,786円となり、そのうち滞納税金に68,675千円を充当した。

また、差押処分による取立金額は本税、督促手数料、延滞金を合せて総額273,226千円となった。

表8 公売の売却結果

	公売方法 (インターネット・現地)	実施方法 (入札・せり売り)	財産区分 (不動産・動産・株券)	物件区分	売却価格(千円)
1	インターネット	入札	不動産	土地・建物	14,789
2	インターネット	入札	不動産	土地・建物	8,650
3	インターネット	入札	不動産	土地(宅地)	1,810
4	インターネット	入札	不動産	土地・建物	23,113
5	インターネット	入札	不動産	土地・建物	2,880
6	インターネット	入札	不動産	土地・建物	6,770
7	インターネット	入札	不動産	土地・建物	10,222
8	インターネット	入札	不動産	土地(宅地)	345
9	インターネット	入札	不動産	土地・建物	136,000
10	インターネット	入札	不動産	土地(宅地)	9,330
11	インターネット	入札	不動産	土地(田)	33,100
				小計	247,010
1	インターネット	入札	動産	自動車	177
2	インターネット	せり売り	動産	ワイン(シャンパン)	32
				小計	209
				合計	247,218

平成18年10月に岩手県と県内23市町村による共同徴収組織として設立した「岩手県地方税特別滞納整理機構」に職員1名を引き続き派遣し、滞納処分の技術を習得するとともに、機構を活用した徴税を実施した。平成28年度の機構効果による徴收件数29件、徴収金額は14,320千円、機構発足時からの累計件数245件、累計額82,555千円となった。

ペイジー口座振替受付サービスを実施することにより口座振替を推進し、自主納付意識の啓発のため、利用案内のチラシを作成し、銀行窓口、税担当課へ配布して啓発に努めた。

納税思想の普及高揚を図る事業として、次代を担う中学生の「税についての作文」を募集し

た結果、市内中学校 9 校から 258 編の応募があり、うち優秀作 10 編を副市長出席のもとで表彰を行った。

(2) 事務の効率化による徴収等経費の削減

今後の市税収納率の伸び悩みが懸念されることから効率化を図り経費削減するため、平成 28 年 4 月からは、収納消込業務を民間委託して、コンビニ収納が可能な 9 科目が東北地区の郵便局(東北 6 県：2,513 局・岩手県内では 425 局・市内では 50 局)で納付できるように納税者の利便性の向上を図った。

軽自動車税のコンビニエンスストア収納は、平成 22 年 5 月から実施しているが、27 年 4 月から合計 9 科目(市民税県民税の普通徴収分・固定資産税都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税の普通徴収分・後期高齢者医療保険料の普通徴収分・介護保険料の普通徴収分・保育所保育料・住宅使用料・住宅駐車場使用料)に拡大しコンビニ収納を行ない、約 158 千件、2,344,113 千円(本税)の納付があり、納付割合は約 9.08%(三税分)となり、対調定比のコンビニ納期内納付率が 5.28%で、85 千件、1,215,603 千円(本税)の早期収納となった。

高額、長期累積、時効完成直前など滞納事案の優先順位を定め、効率のよい徴収を目指した。新規未納者への早期納付相談を推進し、納付計画の作成指導を行った。

平成 23 年 10 月に開設した納税推進センター(コールセンター)の対象債権に、平成 26 年度からは税外の後期高齢者医療保険料、介護保険料を含め引き続き運営して現年度課税分の早期収納を図った。

(3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

ア 前年度に引き続き、県広域振興局県税部OBを徴税専門指導員、銀行職員OBを滞納整理門員として任用し、搜索、差押、換価等の滞納処分や滞納事案への対応方法等、債権管理や有価証券、不動産取引等について助言・指導を受けながら、高額・困難滞納案件の滞納整理の推進に努めた。

○滞納整理強化月間・特別徴収期間

- ・少額滞納者整理期間(ボーナス納付催告) 6月、7月、10月、11月
- ・搜索期間(年金特徴対象者の年金差押現年度重点催告期間) 8月～9月
- ・未着手高額滞納案件整理期間(換価・差押・執行停止等) 12月～3月
- ・現年度重点整理期間(出納閉鎖に向けた催告) 4月、5月

○年間催告実施結果

催告等区分	実施曜日等	実施日数
夜間納付相談	第2週の火・木曜	23日
休日納付相談	第4日曜日(12月は第3)	12日
訪問催告(日帰り)	平日及び休日に市内外を対象に随時実施	
出張訪問催告	随時実施	

イ 徴収担当職員の行動量の目安として、年間の差押件数を定め、収納確保に向けた努力と責任を明確化した。

差押件数の目標値を 1,250 件(一人 50 件以上)として取り組んだ結果、差押処分件数は 1,580 件、達成率は 126.4%となった。

表 9 差押の件数, 達成率

	差 押 件 数					目 標	達成率
	不動産	無体財産権	債 権	動産	計		
合計	266	6	1,295	13	1,580	1,250	126.4%

表 10 差押処分の動向

期 間	不動産	無体財産権	債 権	動産	計	差押税額(千円)
H13. 6. 1～14. 5. 31	31	0	5	0	36	97,650
H14. 6. 1～15. 5. 31	35	1	6	0	42	214,749
H15. 6. 1～16. 5. 31	36	0	14	0	50	136,554
H16. 6. 1～17. 5. 31	56	0	128	0	184	457,570
H17. 6. 1～18. 5. 31	63	0	656	1	720	675,325
H18. 6. 1～19. 5. 31	109	0	1,024	19	1,152	674,315
H19. 6. 1～20. 5. 31	70	1	559	13	643	458,497
H20. 6. 1～21. 5. 31	58	4	645	12	719	383,832
H21. 6. 1～22. 5. 31	104	0	618	13	735	503,951
H22. 6. 1～23. 5. 31	188	0	985	8	1,181	110,763
H23. 6. 1～24. 5. 31	115	0	500	30	645	74,880
H24. 6. 1～25. 5. 31	175	1	830	54	1,060	1,128,113
H25. 6. 1～26. 5. 31	205	9	777	17	1,008	876,932
H26. 6. 1～27. 5. 31	240	4	1,035	11	1,290	1,706,851
H27. 6. 1～28. 5. 31	313	9	884	7	1,213	1,090,197
H28. 4. 1～29. 3. 31	266	6	1,295	13	1,580	960,834
増減 (H28-H27)	▲47	▲3	411	6	367	▲129,363

表 11 差押債権の内訳

債 権 種 別	債 権 の 名 称	件 数
預貯金等	普通預金, 定期預金, 貯蓄預金, 郵便貯金等	243
給料等	給料, 年金等	630
国税・地方税還付金	所得税還付金, 自動車税還付金等	202
その他の債権	生命保険, 売掛金, 建物賃貸借料, 工事請負代金等	220

(5) その他取組状況

厳しい収納状況について全職員が認識し、市民に対し歳入確保に取り組む姿勢を周知するため、市税等の収納状況について4月、6月、10月、2月の各月末の庁議において前月末の収納状況を定期的に報告するなど情報の共有化を図った。

税外では、保育料の催告については、公立保育園長による督促状の手渡しを継続し、相談呼

出・電話や文書による催告を随時実施した。また、保育料の納付方法を原則口座振替とするよう加入促進に努めるとともに、平成 27 年度から開始したコンビニエンスストア収納を継続し納付機会の拡大に努めた。平成 24 度から引き続き児童手当からの特別徴収も実施している。

住宅使用料の催告については、催告書の送付、夜間電話催告、休日訪問催告等を実施するとともに、非常勤職員を配置して催告業務の推進を図った。また、悪質・長期の滞納者に対しては法的措置を計画的に実施するとともに、新規入居者及び既存入居滞納者への啓発を行い口座振替の加入促進を図った。

4 口座振替及び納税貯蓄組合の状況

(1) 口座振替の状況

口座振替利用率は、一部の科目で件数比が減少しているものの、金額比では概ね増加している。

表 12 市税の口座振替利用率 (%)

年 度	26 年度		27 年度		28 年度	
項 目	件数比	課税額比	件数比	課税額比	件数比	課税額比
市県民税	21.58	33.24	21.43	31.29	21.30	31.46
固定都計税	46.76	35.97	46.86	36.73	46.77	37.23
軽自動車税	8.25	6.54	8.16	6.45	8.05	6.56
国保税	37.03	41.97	37.05	42.35	37.41	42.82

表 13 主な税外の口座振替利用率 (%)

年 度	26 年度		27 年度		28 年度	
項 目	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比	件数比	賦課額比
保育料	90.93	97.18	90.50	96.90	89.34	96.85
住宅使用料	64.04	67.87	65.70	68.43	67.48	69.30
住宅駐車場	65.24	68.32	68.50	69.24	69.39	69.79

(2) 納税貯蓄組合の状況

納税貯蓄組合の平成 28 年度の収納実績は、233,556 千円で、収納率は 99.48%であった。事務費補助金の交付は、19年度をもって終了しており、組合数及び組合員数の減少が続いている。

表 14 納税貯蓄組合の推移

年 度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
組合数	23	23	23	23
組合員数(人)	586	565	542	528
課税率	0.52%	0.51%	0.50%	0.52%
納期内納付率	93.09%	92.76%	94.87%	95.21%
収納率	98.02%	98.08%	99.91%	99.48%
収納額	240,867 千円	237,462 千円	226,988 千円	233,556 千円

Ⅱ 平成 29 年度市税等収納率向上対策について

1 基本方針

(1) 基本的な考え方

市税等の自主財源の確保を図るため、滞納整理の厳正化や効率的な収納体制の整備などをより一層すすめ、収納率の向上をめざす。

(2) 平成 29 年度収納率向上のための基本方針

- ア 収納率向上による自主財源の早期確保
- イ 事務の効率化による徴収等経費の削減
- ウ 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

2 平成 29 年度収納率向上のための具体的な取組みの方向性

(1) 収納率向上による自主財源の早期確保

- ア 夜間・休日納付相談窓口を定期的に開設するとともに、その周知に努める。
- イ 適宜適切な滞納整理と納期内納付を推進する。
 - (ア) 適宜適切な滞納整理による滞納額の圧縮に努める。
 - (イ) 納期内納付の推進により、効率的な債権回収に努める。
 - ペイジーによる口座振替の拡大を行う。
 - 納税推進センター等において、口座振替の周知及び勧奨を行う。
 - 市県民税特別徴収対象事業者の拡大を推進する。
- ウ 「岩手県地方税特別滞納整理機構」を活用する。
 - 「岩手県地方税特別滞納整理機構」へ徴税担当職員 1 名を引き続き派遣するとともに、高額滞納事案等の移管を行う。
- エ 税外においては、それぞれの工夫により、より効果的な催告を実施するとともに、必要に応じ悪質・長期の滞納者に対しては、滞納処分や提訴を実施する。

(2) 事務の効率化による徴収等経費の削減

- ア 市県民税や固定資産税など合計 9 科目についてコンビニエンスストア収納を引き続き実施するとともに、コンビニ収納が可能な 9 科目の東北地区郵便局での窓口納付が、スムーズに対応できる体制を維持する。
- イ 盛岡市納税推進センター(コールセンター)の活用
 - 現年度滞納者を対象に、税外 2 科目を含め業務委託事業者による電話催告(3,000 件/月の架電)により、現年度収納率の向上を図る。
 - 10 月からは文書納付勧奨等の催告補助業務を開始して納税意識の向上に努めることにより、職員は滞納繰越事案に注力する。
- ウ 事務の効率化を図る。
 - (ア) 市の健全な財政運営に資するため、収納した税金等の適切かつ迅速な処理に努める。
 - (イ) 限られた時間、人員、経費で成果を生み出すため、事業の優先順位及び業務改善を常に意識し、事務の適正化、効率化を図り、経費削減に努める。

(3) 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定

- ア 平成 29 年度の市税収納率の目標は, 28 年度目標の達成状況を勘案し以下のとおりとする。
現年度分は 99.00%, 滞納繰越分は 30.00%, 現年度・滞納繰越合計は, 97.00%を目標とする。
- イ 国民健康保険税の収納率は, 現年度分 90.00%, 滞納繰越分 24.00%を目標とする。
- ウ 保育所保育料の収納率は, 現年度分 99.20%, 滞納繰越分 14.30%を目標とする。
- エ 住宅使用料の収納率は, 現年度分 96.50%, 滞納繰越分 28.00%を目標とする。
- オ 市税徴収担当職員の行動量の目安として, 年間差押目標件数を次のとおり定める。
- | | |
|-------|---------------------|
| 一般税合計 | 1,250 件 (一人 50 件以上) |
|-------|---------------------|